

六ツ美南部小学校 非常災害時等における児童の登下校について

1 「岡崎市」に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

(1) 児童が登校する以前に発表されている場合

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。
- ② 午前6時過ぎから午前8時の前までに警報が解除された場合は、午後1時から当日の授業を始めます。
- ③ 午前8時の時点で暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合は、河川、用水の増水を鑑み、休校とします。

※六ツ美中学校区（六ツ美南部小・六ツ美中部小・六ツ美中の3校）独自の規定です。

(2) 通学路の状態が危険であり、登校できない場合

上記(1)①、②の場合でも、道路、橋、家屋等の倒壊などで登校が危険な場合は、登校させず、危険な状況を学校まで連絡してください。

(3) 児童が登校後に発表された場合

児童の安全を校内にて確保し、保護者に学校に来ていただき、ともに下校します。この場合は、保護者に六ツ南小配信メールで連絡します。

2 「岡崎市」に「特別警報」が発表された場合

(1) 児童が登校する以前に発表されている場合

- ① 児童を登校させません。
- ② 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、児童が安全に登校できると判断できるまでは登校させません。

(2) 児童の登校後に発表された場合

- ① ただちに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
- ② 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、児童を安全に下校させることができると判断できるまで下校させません。

3 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」は発表されていないが、「雷雨」「大雨洪水警報」及び異常気象等により登校が困難な場合

登校させるかどうか、保護者が状況判断をしてください。欠席する場合は、学校に状況を連絡してください。

4 「雷雨」「大雨洪水警報」及び異常気象等により下校が困難な場合

- ① 児童を各学級の教室で待機させ、安全を確保します。
- ② 学校から配信メールで、保護者にお迎えを依頼します。（お迎えの車は南門から運動場へ）
- ③ 各教室にて児童の引き渡しをします。（お迎えが遅れる場合は学校へ連絡を）

5 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合

- ① 解除されるまで、学校は臨時休校となります。
- ② 在宅時に発表された場合は、学校から連絡があるまで自宅待機します。
- ③ 登下校中に発表を知った場合は、速やかに帰宅し、学校から連絡があるまで自宅待機します。
- ④ 登校後に発表された場合は、保護者への引き渡しを行います。「引き渡しカード」に登録された保護者が、直ちに小学校まで児童を引き取りに来てください。この際、必ず担任と引き渡し（引き取り）の確認を取り合います。主たる避難場所は、運動場です。